発行/つがる市役所総務部総務課　〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1　☎0173-42-2111　http://www.city.tsugaru.aomori.jp

広報つがる

2007
5.1 No.54
お知らせ号

●市の人口と世帯数（平成19年4月15日現在）　●人口 39,204人（男 18,760人／女 20,444人）　●世帯数 13,330世帯

おしらせ information

五月の行政相談

〈木造会場〉
日　時　十一日（金）
　午前十時～午後二時
場　所　市役所二階　相談室
行政相談員　工藤　義則　氏
　木造若緑五－七
　電話　四二－五五六八

〈車力会場〉
日　時　毎日実施　午後二時～午後四時
場　所　むらおこし拠点館フラット
　電話　六九－五二一五
行政相談員　鳴海　久　氏
　牛潟町柏山三－一
　電話　五六－三五一四

ただし、フラットの定休日は除く。
また、出張等で不在になることもありますので事前に電話で確認のうえお越しください。

春の行政相談週間

〈木造会場〉
日　時　二十一日（月）～二十五日（金）
　午前十時～午後二時
場　所　市役所二階　相談室
行政相談員　工藤　義則　氏
　木造若緑五－七
　電話　四二－五五六八

〈森田会場〉
日　時　二十五日（金）
　午前十時～午後三時
場　所　森田高齢農業者生きがいセンター
行政相談員　佐藤　朋子　氏
　森田町床舞豊原八四－二
　電話　二六－二三七〇

〈稲垣会場〉
日　時　二十三日（水）
　午前十時～午後三時
場　所　稲垣公民館
行政相談員　藤田　明夫　氏
　稲垣町豊川酒田二七
　電話　四六－三八六〇

五月の人権擁護相談

〈稲垣会場〉
日　時　二十三日（水）
　午前十時～午後三時
場　所　稲垣公民館

五月の献血

日時・場所
三日（木）
　イオン柏ショッピングセンター前
　午前十時～午後四時
十四日（月）
　航空自衛隊車力分屯基地前
　午前十時～午後四時

農業委員会農家相談について

農業委員会では左記の日程により農家相談を実施しますので、農地の売買、賃貸借等相談したい方は、お気軽においでください。

五月二十四日（木）、三十一日（木）
○稲垣支所
　午前九時三十分～正午
○車力支所
　午後一時三十分～午後四時

問い合わせ先
つがる市農業委員会事務局
電話　二五－三八二〇

●教育相談室・教育相談電話開設のお知らせ

市教育委員会では、児童・生徒に関して家庭及び学校等からの教育相談や適応相談に対応するため、指導課内に**教育相談室**を開設しております。

・不登校、非行、いじめ、怠業等の相談
・就学、進学等の相談
・事故、事件の相談
・家庭教育の相談
・適応相談及び適応指導に関すること等

○場　所　生涯学習交流センター
　松の館内　相談室
○相談員　盛　亮氏、三浦　則孝氏、
　黒滝　清昭氏、鳴海　賢治氏
○相談日等　毎週月・火・木・金曜日
（午後一時～午後五時）
　ただし、長期休業日・祝日は除きます。
○手続き　電話での申し込みによる来所
（面接）相談
　また、電話相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

●特別支援教育相談について

家庭や学校等からの幼児・児童・生徒の障害等に関する相談に応じるため、特別支援教育相談を、四月から開始しました。

幼児・児童・生徒の障害等に基づく就学上の教育相談、幼稚園・保育園（所）や学校生活の中で、気になるようなつまづきや傾向が見られる子どもを持つ保護者からの相談等。

場　所　生涯学習交流センター「松の館」内相談室

相談員　葛西　嵯輔　氏

相談日等　毎週　月・水・金曜日（午前十時～五時まで）

ただし、長期休業日・祝日は除きます。

手続き　電話相談及び来所相談必要に応じ、訪問相談も行います。

申し込み・問い合わせ先
つがる市教育委員会　指導課
電話　四二－五五三二（直通）

健康チェックデーin森田

日　時　五月十四日（月）
午前十時～正午

場　所　森田保健福祉センター「あーすとぴあ」

内　容
①血圧・体脂肪・腹囲測定
②愛煙家相談（ニコチン依存度・心臓病危険度チェック）
③骨密度測定（骨の強度）
④歯によいお菓子提供（食生活改善推進員）
その他　健康手帳を持っている方はご持参下さい。

問い合わせ先
市役所　健康推進課
電話　四二－二〇四四

●原動機付自転車・小型特殊の廃車届けについて

現在乗っていない、乗らなくなった、処分してしまった原付バイク・トラクター等の廃車手続き、忘れていませんか？

標識（ナンバー）を返却し、廃車（抹消）手続きをしないと、登録されたまま課税されますので、速やかに廃車（抹消）手続きを行ってください。

紛失や、処分してしまった場合は紛失届の提出が必要になります。

○持参するもの　ナンバー及び印鑑

●身体障害者・精神障害者に対する軽自動車税の減免について

市では、身体障害者等に対して、各々の障害を克服し健全な社会生活を営むことができるよう税制上の配意を加える意味で、軽自動車税を減免する措置をとっています。

▼減免対象障害者
ア　身体障害者手帳の交付を受けている方
イ　戦病者手帳の交付を受けている方
ウ　療育(愛護)手帳の交付を受けている方
エ　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

▼減免対象となる軽自動車
ア　身体障害者等、若しくはその者と生計を一にする者が取得し、又は所有する軽自動車
イ　身体障害者等のみで構成される世帯は、常時介護する者が取得し又所有する軽自動車
ただし、障害者等一人につき一台とする。

なお、障害の程度によっては減免の対象とならない場合がありますので、電話等でご確認のうえ、申請を行ってください。

▼減免の手続き（持参するもの）
○障害者手帳及び、運転する方の免許証（コピー可）
○印鑑
○平成十九年度軽自動車税納税通知書
○減免対象となる軽自動車イに該当する方は、軽自動車税に係る常時介護証明書（福祉課及び各支所で証明書発行）
○申請書（用紙は市役所税務課及び各支所税務係にあります。）

▼申請の時期
軽自動車税納税通知書を受け取ってから、納期限の前七日まで（五月二十四日まで）

※減免申請は、軽自動車税（つがる市）か自動車税（五所川原県税事務所）のいずれかに限りますので、ご注意ください。

問い合わせ先
市役所　税務課
電話　四二－一一〇七

つがる市男女共同参画推進委員会委員の募集

市では、「つがる市男女共同参画プラン」に基づき、すべての人の個性が尊重され、お互いを理解し思いやることのできる優しさにあふれるまちづくりを目指しています。

この男女共同参画のまちづくりに市民のみなさんの意見を反映するため、つがる市男女共同参画推進委員会委員を募集します。

応募資格
満二十歳以上の市内在住の方
つがる市の市政に関心を持ち年数回の委員会に出席できる方

募集人員
若干名

業務内容
男女共同参画社会に関する調査研究、計画策定等

任　期
委嘱の日から二年間

報酬・費用弁償
市の規定による

選考方法
書類審査　小論文

応募方法
「男女共同参画社会について」をテーマにした小論文（八〇〇字程度）に住所、氏名、年齢、電話番号を明記して直接持参又は郵送（用紙指定なし）

募集締切日
五月二十五日（金）　必着

応募・問い合わせ先
市役所　企画課
電話　四二－二三七二
〒〇三八－三一九二
つがる市木造若緑六一－一

森田公民館公開講座のお知らせ

演題　「城と館」浪岡城の調査から見えるもの
講師　青森市浪岡　工藤　清泰　氏
日時　五月十二日（土）
　　午後二時～午後三時三十分
場所　森田公民館　大ホール
※　どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい

問い合わせ　森田公民館
電話　二六－二五六六

自衛隊幹部候補生募集

一般、技術幹部候補生
○大学卒業程度の学力を有し、二十歳以上二十六歳未満の男女（二十二歳未満は大卒（見込み含む））
大学院修士課程修了者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る。）は二十八歳未満
歯科、薬剤科幹部候補生
○歯　科　専門の大学卒（見込み含む）で二十歳以上三十歳未満の男女
○薬剤課　専門の大学卒（見込み含む）で二十歳以上二十六歳未満の男女（薬学修士取得者は、二十八歳未満）
受　付　五月十一日（金）必着
試験期日
一次　五月十九日（土）、二十日（日）
（二十日は飛行要員のみ）
二次　六月十九日（火）～二十一日（木）のうち指定する日
三次　七月十八日（水）～八月四日（土）
（航空、海上（飛行）要員のみ）
入　隊　平成二十年三月下旬～四月上旬

問い合わせ先
自衛隊青森地方協力本部
五所川原地域事務所
電話　三五－二三〇五

趣味講座のお知らせ

市では、いつまでも生きがいを持って生活していただくために趣味講座を開催しています。
みなさまの参加をお待ちしています。

教室名
生け花（毎月第三月曜日の午前十時～正午）
着物の着付け（毎月第一・三木曜日の午前十時～正午）
陶芸（毎月第二・四木曜日の午前九時～午後三時三十分）
書道（毎月第一・三月曜日の午前十時～正午）
別途材料費が必要です
実施場所　木造老人福祉センター
申込方法　各講座開催日に直接申込みください。
なお、都合により開催日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
市役所　介護課
電話　四二－一一一三

危険物取扱者試験のお知らせ

危険物取扱者試験（前期）
弘前市　六月十六日・二十三日（土）
青森市　六月十七日、二十四日（日）
鰺ヶ沢町六月三十日（土）（新設会場）
種　別　甲種、乙種（全類）、丙種
願書受付期間　五月七日～十六日
消防設備士試験（前期）
八戸市　八月二十五日（土）甲、乙種
青森市　八月二十六日（日）甲特、甲、乙種
願書受付期間　七月十七日～二十六日

問い合わせ先
(財)消防試験研究センター青森県支部
電話　〇一七－七二二－一九〇二

高齢者パソコン講座開催

定　員　二十名（六十歳以上の方）
受講料及び教材費　無　料
講座日　八月二十六日（日）
時　間　午前十時～午後三時
会　場　五所川原地域職業訓練センター
応募締切　五月十八日（金）
応募方法　電話で郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。
詳細を送付いたします。

問い合わせ先
NPO法人ふれあいネット五所川原
電話〇八〇－五五五一－八一〇〇

市税の「納付相談」を行っています

市役所収納課では、平成18年度までの市税（市・県民税・国民健康保険税など）の「納付相談」を収納課窓口で行っています。

特に、国民健康保険税は未納のままにしておきますと「被保険者証」ではなく、「資格証明書」の交付となり、保険医療機関等で診療を受ける場合、診療費用の全額を支払うことになります。

是非、納付相談にお越しください。都合によりお越しになれない場合は、ご連絡いただければ伺います。

問い合わせ先　市役所　収納課　電話　42－2163

平成19年度 犬の登録及び狂犬病予防注射 5月日程

森田地区

月日	地区名	場所	時間
5月24日（木）	勝山	唐牛商店前	8：50～9：10
	大館	古川利吉宅前	9：20～9：30
	〃	笹村てる宅前	9：40～9：50
	〃	上大館バス停横	10：00～10：20
	床舞	消防屯所前	10：30～10：50
	〃	原田義昭宅前	11：00～11：20
	森田	原田安雄宅前	13：00～13：20
	月見野	月見野住宅入口	13：30～13：40
	森田	消防屯所前	13：50～14：05
	山田	森田支所車庫前	14：15～14：35
	〃	七戸商会前	14：45～15：00
5月25日（金）	猫渕	研修センター前	8：50～9：05
	漆館	集会所前	9：15～9：25
	中田	木村ウメ宅前	9：35～9：45
	吉野	お宮前	9：50～10：15
	下相野	研修センター前	10：25～10：45
	〃	八幡宮前	10：50～11：00
	富岡	佐々木哲雄宅前	11：05～11：20
	上相野	研修センター前	13：00～13：20
	栄田	集会所前	13：30～13：50
	笹木・小中野	集会所前	14：00～14：15

【お問い合わせ】
つがる市森田支所　民生福祉課　電話２６－２１１１

柏地区

月日	対象地区	実施場所	実施時間
5月29日（火）	小和巻	老人憩いの家	9：00～9：10
	上派立	集会所前	9：15～9：30
	小中野	中野謙一宅前	9：40～9：45
	下町、鶴野、かしわニュータウン	柏支所裏駐車場	9：50～10：30
	上古川、第2岩木	古坂製材所前	10：35～10：55
	下古川	下古川西口Ｙ字路	11：00～11：30
	〃	農業研修センター	11：35～11：55
5月30日（水）	鷺坂	岩川次郎宅前	9：00～9：15
	稲盛、岩木八重崎	星光電器前	9：25～9：30
	稲盛	集会所前	9：35～9：45
	玉水	農業研修センター	9：50～10：05
	末吉・沖菟	老人憩の家	10：10～10：25
	藤岡	集会所入口	10：30～10：35
	広須	老人憩の家	10：40～11：00
	姥島	集会所前	11：05～11：25

※年１回の予防注射は法律で義務づけられています。生後91日以上の犬を飼っている飼い主の方は最寄りの場所で狂犬病予防注射を受けさせてください。
※次に該当する場合は、届出が必要です。
○所有者の住所、氏名に変更があったとき
○犬の所在地が変わったとき
○犬が死亡したとき（犬の鑑札と注射済票を持ってきてください。）

【お問い合わせ】
つがる市柏支所　民生福祉課　電話２５－２１１１

「春のごみゼロ運動」実施

清潔できれいな環境づくりを推進するため、地域住民の意識高揚を願い、今年も春のごみゼロ運動を実施しますので、近隣お誘い合わせの上ご参加ください。

日　時　５月12日㈯　午前５時50分～午前７時30分
集合場所　市役所前広場
作業展開　全員で地域外周(東、西バイパスのごみ拾い)、終了後町内毎に公共施設・幹線道路上のごみ拾い・清掃等

問い合わせ先　木造コミュニティ実行委員会
（市役所企画課　電話 42－2372）

春の山野草展示会のお知らせ

主　催　屏風山植物愛好会
日　時　5月5日㈯・6日㈰
午前9時～午後5時
（6日は午後4時まで）
場　所　木造中央公民館　体育館

《入場無料》

問い合わせ先
葛西　誠一　　電話42-2293

平成19年度 人間ドックのお知らせ

市では平成19年度人間ドックを実施します。

対象者は、国民健康保険の加入者で、男女とも30歳から69歳までの方です。ただし、胃腸病・高血圧・心臓病・糖尿病等で治療中の方及び集団検診を受けられる方はご遠慮いただきます。

なお、受診者の負担金は、７,０００円となります。
（人間ドックの検査費用は１人当たり31,500円となっており、24,500円は国保で負担します。）

実施時期及び対象人数等は右記のとおりです。

対象地区	実　施　月　日	対象人数
森田地区	６月１日～ ６月18日	60名
稲垣地区	６月20日～ ６月27日	60名
柏 地 区	９月３日～ ９月14日	60名
車力地区	11月５日～11月16日	60名
木造地区	９月18日～10月23日 平成20年１月28日～２月28日	150名 150名
計		540名

※　受診の申込書等については、後日毎戸配布でお知らせいたします。

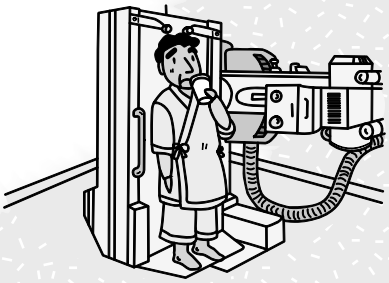

【問い合わせ先】　市役所　国民健康保険課　４２－２１６１

「健康ウォーキング教室」開催のお知らせ

今月から、市内のウォーキングを楽しんでいる方から、お気に入りのウォーキングコースを紹介していただき、多くの市民の方にウォーキングを楽しんでもらいたいと思います。

第１回目は、木造蓮沼の館山里さん（79歳）です。館山さんは、ウォーキングを日課にするようになって約10年、途中休むこともありましたが、自分の健康づくりのためにウォーキングをしているそうです。

継続して歩くことにより、次第に歩くスピードが速くなっていくことを実感できるようになったと話してくださいました。

また自宅付近のこのコースは、農道が碁盤の目のようになっているため距離を調整しやすく、その日の気分や体調に合わせてコースを選んでいるそうです。（地図）

ウォーキングの継続によって全身の筋力が高まり、歩くスピードが速まることで、さらに運動効果を得ることができ、その日の体調に合わせて、コースを選ぶことも長続きの秘訣ですね。

今回は館山さんの紹介してくれたコースを歩きます。
（約７ｋｍ、１時間30分程度）

コ ー ス：木造体育センター → 木造浮巣 → 柏末吉 → 木造芦沼 → 木造体育センター

開 催 日：５月15日（火）　受付９：30～

集合場所：木造体育センター

時　　間：ウォーキングスタート10：00～
　　教室終了11：30

保 険 料：５０円（当日、受付で支払ってください）

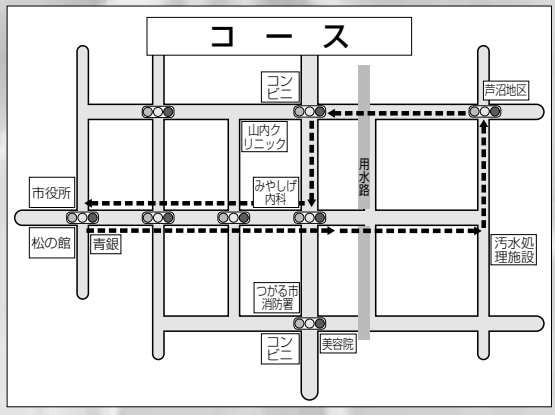

【問い合わせ先】　市役所　健康推進課　電話４２－２０４４

平成19年４月１日から児童手当制度が拡充されました

３歳未満の児童手当の額を第１子､第２子について倍増し､出生順位にかかわらず一律月額１万円になりました。
３歳以上の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

《０歳以上３歳未満の児童の養育者に対する児童手当》

（改正前）第１子、第２子は月額５千円 ⇒ （改正後）第１子、第２子は月額１万円　　第３子は変更なし

《 ３歳以上は現行どおり　第１子、第２子月額５千円、第３子月額１万円 》

施行日：平成19年４月１日（拡充後の最初の支給月19年６月）

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年４月から３歳未満の児童手当等の額は一律月額１万円となりますが、３歳到達後の翌月からは、第１子及び第２子の手当額は５千円となります。

【問い合わせ先】　市役所　福祉課　電話４２－２１７５

平成十九年 乳児相談（七カ月・一歳児）のお知らせ

つがる市では、発達の節目として７カ月児相談・１歳児相談を実施しています。
育児の悩みやお子さんの成長発達の確認、離乳食・栄養面の相談など、お気軽にご利用ください。
７カ月児は離乳食の試食もあります。

種　別	７カ月	１歳児
受付時間	9:30～9:45（終了11:30頃）	13:30～13:45（終了15:00頃）
会　場	生涯学習交流センター松の館　２階和室	
内　容	身体計測、子育て相談 離乳食試食、栄養指導	身体計測、子育て相談 栄養指導
対　象	実施月で７カ月になるお子さん	実施月で１歳になるお子さん
５月10日（木）	平成１８年　１０月生	平成１８年　５月生
６月19日（火）	１１月生	６月生
７月５日（木）	１２月生	７月生
８月２日（木）	平成１９年　１月生	８月生
９月27日（木）	２月生	９月生
10月25日（木）	３月生	１０月生
11月20日（火）	４月生	１１月生
12月13日（木）	５月生	１２月生
１月10日（木）	６月生	平成１９年　１月生
２月26日（火）	７月生	２月生
３月６日（木）	８月生	３月生

【問い合わせ先】市役所　健康推進課　保健師　　電話４２－２０４４

ふれあい農園利用者を募集しています 自分で野菜を作ったり花を植えてみませんか

市では､森田町大館八重菊地内の森田集落農園内（旧八重菊営林署苗畑）にふれあい農園を設置しております。
市内外の非農家の方で野菜、花き等を自分で作付けする方を募集します。

1　利用期間　平成19年５月から平成19年11月末まで
2　区画面積　１区画36㎡（約11坪）、44区画あります
3　利 用 料　１区画につき３,６００円、何区画でも可
4　対 象 者　市内及び市外の非農家の方に限ります
5　主な設備　駐車場、貸し農具（クワ、スコップ、ジョーロ）、屋内休憩所（トイレ、シャワー完備）、広場、給水施設等
6　そ の 他　農地は耕起後貸し出しします。
7　申し込み期限　　５月18日（金）までに印鑑持参のうえ
8　市外の方(知人、親戚等)でも借りたい方があればご紹介してください。

申込多数の場合は、抽選により利用者を決定します。初めての方でも栽培方法を指導しますのでお気軽に相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】　　市役所　農林水産課　電話４２－１１０９

この広報紙は再生紙を使用しています。